



公益社団法人 日本美術教育連合 ニュース

No. 156

2019. 6

〒113-0033 東京都文京区本郷2-30-14 文京ビル206号

公益社団法人 日本美術教育連合

発行人 理事長 大坪圭輔

ニュース担当 北川智久

E-mail: info@insea-in-japan.or.jp

道具と子供 ～教育課程上の意味～

理事 奥村高明

人は道具と一緒に感じる生き物です。ペンを持って、机と腕をつついてみたらすぐに分かります。「机の方が硬い」と、確かに「私」が感じますが、実際触れているのはペン先です。道具と自分が一体化し、ペンを持った途端、私たちはペン先まで感覚が伸びるのです。

人は道具と一緒に考える生き物です。「343×822」を道具を用いずに解くのは無理です。解くためにはペン、紙、「筆算」などの道具が必要です。ワーチは計算問題を解く能力は、正確には「私と私が採用した文化的道具が解決した」といべきだと述べています¹。

図画工作の時間で考えれば、ハサミを用いる題材で、子供はハサミと一体になり、身体感覚を拡張させながら、道具と一緒に考えているというわけです。

一方、道具は単独では成立しません。道具の背後には資源のネットワークが広がっています。カロンは「目に見えずとも、農夫の傍らには鋤刃を造った鍛冶屋がいる」という諺を紹介しています²。一人の農夫が鋤を使って自分の畑を耕しているとすれば、その背後に鋤刃を鍛造した人、鋤を販売した人、鍛冶屋の成立する社会や文化などが存在するのです。

図画工作の時間で考えれば、子供がたとえ一人で絵を描いていると思っても、それは紙を製造した人、クレヨンを販売した人、その背後に広がる社会や文化などとの共同作業なのです³。

先日、指導資料「図画工作で扱う材料や用具」（文部科学省）が公開されました⁴。一つ一つの材料や用具について「授業の前に」「授業中は」「アイデア&アドバイス」で解説され、指導計画と材料や用具の関係がよく分かります。これも道具をめぐる資源の一つでしょう。

現代において、道具はのこぎりや筆などから、PC、3Dプリンター、AIなどへと発展し続けています。人と道具を対立的にとらえる声もありますが、本来的に人と道具は一体的で、文化や社会と不可分です。必要なのは、身体－思考－文化－社会の広がりを踏まえながら実践を分析し、教育課程上の意味を確かめていくことだと思います。

1 J・V・ワーチ著、佐藤公治・田島信元・黒須俊夫・石橋由美・上村佳世子訳『行為としての心』北大路書房、2002

2 ミッシェル・カロン著、川床靖子訳「参加型デザインにおけるハイブリッドな共同体と社会・技術的アレンジメントの役割」、上野直樹・土橋臣吾編『科学技術実践のフィールドワーク ハイブリッドのデザイン』せりか書房、2005

3 奥村高明著『マナビズム―「知識」は変化し、「学力」は進化する』東洋館、2018

4 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zukou/index.htm

第53回 日本美術教育研究発表会2019 案内

1. 日時 2019（令和元）年10月13日（日）9時～17時30分（予定）
2. 会場 東京家政大学板橋キャンパス 16号館
〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1
3. 主催 公益社団法人 日本美術教育連合（InSEA-JAPAN）
4. 後援 文化庁（申請中）

総会記念講演会



公益社団法人日本美術教育連合主催

《総会記念講演会2019》の記録

□演 題 文化芸術振興と造形美術教育

□日 時 2019年5月12日（日）

□場 所 東洋大学スカイホール

□講 師 ね ころ きょう こ
根 来 恭 子 氏

□講師紹介

1974年 福井県生まれ
1996年 東京大学教育学部卒業
1997年 文部省入省
2010年 外務省出向
2016年 観光庁出向
2018年 文化庁文化戦略官
(初代・学校芸術教育室長)

60名が参加した《総会記念講演2019》での根来恭子氏のご講演・三つの挨拶の大意は次の通りです。

□開会の辞 橋本光明 運営委員

ただいまから、令和元年度第9回定時総会記念講演会を開催いたします。現在、文化庁の皆様は、京都移転や組織改編が進む中、文化政策を総合的に推し進めていらっしゃるお忙しい日々を送られています。文化行政の転換にともない学校の造形美術教育は、文化芸術に関する教育や芸術教育というくくりで、そのあり方が変わろうとしています。また、美術館や博物館の使命や果たすべき役割なども変わっていくと考えられます。この時期に、今日は本当にタイムリーで参加者にとっては学ぶところの多い講演会を行うことができ、美術教育関係者としても大変有意義な時間を共有できると思います。ご多忙の中、貴重なお時間を割いていただきました根来先生に御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。それでは、令和元年度総会記念講演として文化庁文化戦略官の根来恭子先生により「文化芸術振興と造形美術教育」と題します講演の開催を告げまして、開会の挨拶とさせていただきます。 [開会の辞：監修 橋本光明／要約 畑山未央]

□理事長挨拶 大坪圭輔 理事長

公益社団法人日本美術教育連合で理事長を務めております大坪と申します。よろしくお願ひいたします。先ほど、本連合の定時総会を開催しまして、昨年度の活動を承認いただき、本年度の活動方針を開示したところでございます。その第一番目として本日の記念講演をお願いいたしました。

皆様方もご存知のように、戦後の日本の美術教育は「InSEA」から生まれた言葉に基づいて授業実践や理論研究を行ってきました。つまり、「Art Education」ではなく、「Education through Art」とであると、ずっと言ってきたわけです。

今回、文部科学省から文化庁に「芸術教育」が移管することになりました。この「移管」という言葉には果たしてどういう意味があるのか、実のところ私たちはよくわかっていません。そこを今日は詳らかにしていただきたいと、根来先生をお願いしたというわけでありました。

たしか文化庁は昭和43年に設置されたと記憶しております。それ以来、学校と文化庁はあまり縁がないように思っていました。しかし本当はご厚意をいただいていた、美術鑑賞教育や劇団や演奏家の派遣などの事業をずっとやってきていただいていた。これまでは学校側からすると、文化庁はいささか遠い存在であるというのが実態であります。それがこの度、私たちにとってとても身近で、さらにいうならば、これから先の私たちの造形美術教育活動を深く考えていかなければならない時代に



〔写真〕 前頁は本講演のフライヤー、大坪圭輔理事長と根来恭子氏、講演会場。本頁は開会の辞の橋本光明運営委員、講演内容のイメージ図。

入ったと言えます。

その第一番目の扉を、今日開けていただくということになります。本日の講演が実り多い機会になりますよう、根来恭子先生、よろしく願いいたします。
〔理事長挨拶：要約 畑山未央〕

□根来恭子 文化庁文化戦略官 講演「文化芸術振興と造形美術教育」

皆様、本日はこのような機会をいただき、誠にありがとうございます。昨年（2018年）10月に、「学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務」が文部科学省本省から文化庁に移管されましたが、本日はその経緯や背景、また学校における芸術教育の今後の方向性についてご説明させていただきます。まず、簡単に私の自己紹介ですが、大学の教養学部の授業で三浦篤先生の「西洋美術史」を受講して以来、美術鑑賞の面白さ奥深さに目覚め、大学3年時に教育学部に進学してからも、三浦先生の文学部の西洋美術史の授業（クールペ以降からポスト印象派まで）を2年間他学部聴講し、結局、大学4年間通して三浦篤先生の授業に出席し、参考文献として高階秀爾先生の「名画を見る眼」を愛読しておりました。現在も、週1回以上は美術館・博物館を訪れ、新しい学習指導要領が芸術系教科の目標として掲げる「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力の育成」の重要性を日々実感しております。

文部省に入省して以降、他省庁にも出向いたしました。2010年から2年半ほど外務省に出向した際には、観光庁をはじめ各省庁と連携しながらパブリック・ディプロマシー（Public Diplomacy：対日理解促進のための広報文化外交）を担当しました。パブリック・ディプロマシーという聞き慣れない言葉かもしれませんが、文化をはじめ日本の様々な魅力を発信することで世界の人々のハートやマインドをつかみ、日本を好きになってもらうための外交施策で、誰もがSNS等で世界中に様々な情報を発信できる現代には、益々その重要性が増しています。

また、2016年からは2年ほど観光庁に出向し、地域資源活用推進室長として、文化庁と連携しながら文化資源を活用した地域活性化や訪日観光促進に取り組みました。

その後、文化庁に戻りまして、昨年（2018年）10月に文化庁に新しく設置された学校芸術教育室の初代室長に着任し、全ての子供たちへの芸術教育の充実に向けて取り組んでいるところです。

外務省や観光庁での経験が芸術教育にどう関連するのかと疑問をお持ちの方も多いため、簡単に訪日観光の現状についてご説明いたします。日本を訪れる外国人（インバウンド）の数は近年急増し、昨年（2018年）は約3200万人もの外国人が来日されていますが、観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、訪日動機の一つに日本食やショッピング、自然・景勝地観光、日本文化体験等があります。ここ数年、「日本の歴史・伝統文化体験」や「美術館・博物館・動植物園・水族館」を目的に来日される外国人が増えており（「日本の歴史・伝統文化体験」2016年：16.8%→2018年：20.6%、「美術館・博物館・動植物園・水族館」2016年：13.9%→2018年：20.1%）、特に欧米豪からのお客様が「日本の歴史・伝統文化体験」や「美術館・博物館・動植物園・水族館」を目的に来日されています。

しかし、同じく観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、日本滞在中に「美術館・博物館・動植物園・水族館」に行った外国人（2018年：29.3%）に「次回訪日の際にも行きたいか」と尋ねたところ「行きたい」と答えた外国人は約半分（2018年：15.9%）で、「美術館・博物館・動植物園・水族館」への期待や関心が激減しておりました。せっかく訪日されたのに外国人向けのガイドや解説等が充実していないため魅力が十分に伝わらず、期待に応えられなかったのではないかと思います。訪日外国人の増加は、自分の目で日本を見て日本を理解する方が増えることにつながりますが、日本文化や日本人の本質に直に触れてもらうことを通じて、日本人自らもその価値を再認識し、自らの文化や地域を誇りに思う契機にもなります。

文化庁では、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野と有機的に連携することによって、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、2017年に文化芸術振興基本法を改正しました。名称を「文化芸術基本法」に改めた上で、文化芸術を創造し享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、基本理念に新たに、年齢・障害・経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備を盛り



〔写真〕 根来恭子氏のご講演に対して受講者7～10名のグループ毎に30分間ディスカッションを行いました。

込むとともに、児童・生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校・文化芸術団体・家庭・地域等における活動の相互連携を盛り込みました。

2018年には文化芸術に関する施策を総合的に推進するため文部科学省設置法を改正し、2018年10月に文化庁に新たに学校芸術教育室を設置した上で、これまで文部科学省本省が所管していた「学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務」を文化庁に移管し、学校教育における全ての子供たちへの芸術に関する教育の充実を図ることとしました。また、「博物館による社会教育の振興に関する事務」も文部科学省本省から文化庁に移管し、従前より文化庁が所管していた美術館及び歴史博物館に加えて、水族館、動物園、科学博物館等全ての種類の博物館を文化庁が一括して所管することにより、博物館の更なる振興と行政の効率化を図ることとしました。

なお、文化庁の一部（文化財担当部署等）は遅くとも2021年度中に京都に移転する予定ですが、学校芸術教育室は引き続き東京に残ります。また、芸術系教科の学習指導要領改訂に向けた調査審議など、学校における芸術教育に関する事項は他の教科と同様、引き続き中央教育審議会で調査審議を行いますので、文部科学省本省としっかり連携しながら全ての子供たちへの芸術教育の充実にしっかりと取り組んでまいります。

まずは、2016年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」をふまえて改訂された新しい学習指導要領の着実な実施に向けて、東良視学官や岡田調査官をはじめ各教科調査官の皆様のご指導を仰ぎながら取り組んでいるところです。この答申には、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の一つとして、「グローバル化する社会の中で、……古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること、様々な国や地域について学ぶことを通じて、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していくことができるようにすることなどが重要である。」ことが明記されています。これは、まさに私の外務省及び観光庁での経験からも非常に重要なことだと身をもって実感しています。

また、答申には、「『主体的・対話的な学び』の充実に向けては、……本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させる観点からは、博物館や美術館、観劇等との連携を積極的に図っていくことも重要である。」こと、さらに、「変化の中に生きる社会的存在として、……豊かな感性や想像力等を育てることは、あらゆる創造の源泉となるものであり、芸術系教科等における学習や、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等を充実させていくことも求められる。」ことも明記されています。

つまり、芸術系教科等における学習や美術館等で本物の芸術に触れる鑑賞活動等の充実は、文化芸術に関する素養を身に付けるために必要であるだけでなく、未知の領域や未知の局面に直面したときに立ち向かえる力、新しいものを生み出す力を育てるためにも必要であるといえます。Society5.0時代に向けて、子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成するためには、まずは新しい学習指導要領の下で、それらの力を着実に育てていくことが必要です。

文化庁では、今年度秋から、芸術系大学コンソーシアムのご協力をいただきながら、小中高の全ての芸術系教科において指導主事や芸術担当教員への研修を行うこととし、芸術系教科の教員研修の充実を図ることとしました。また、児童生徒の表現や鑑賞の機会を増やすため、美術館等での鑑賞活動等の充実が図られるよう取り組んでまいります。

さらに、本年（2019年）4月には、中央教育審議会に対し「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問がなされ、新時代に対応した義務教育及び高等学校教育の在り方として、「特定分野に特異な才能を持つ者や障害のある者を含む特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の在り方など、児童生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方」について、また高等学校教育の在り方については、「STEAM教育（Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育）の推進」についても、今後ご審議いただくこととなりました。

このご審議状況もふまえながら、全ての子供たちへの芸術教育の充実に向けて東良視学官や岡田調



〔写真〕 7つのグループの代表が前にならび、ご講演の感想や文化庁への要望をそれぞれ2分間で発表しました。

査官をはじめ各教科調査官の皆様のご指導を仰ぎながらしっかりと取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

〔講演要約：根来恭子〕

□発表 表 グループ・ディスカッション

第1グループ

芸術教室を主宰者の方からは、いまのところ文化庁への移管の実感はないという意見がありました。また、フランスでは文化庁ではなく、格上の文化省であるとのこと。この文化庁移管が吉と出るように期待していると述べた方もいました。保護者からの反応は出てきているといったお話がありました。今日の話の中で、特に前段の海外の方々とのつながりが増えていることと、実際の学校の子供とのつながりの必然性をどう捉えたらいいかという疑問、また実利主義的ではないそうなので、海外からの訪日の方々の増加とをうまくつなげていきたいという発言もありました。かつては様々な機会に対して反応できる教員が、子供の多様な体験や経験を育めたかもしれません。施策というものは、教員が十分な対応ができなくなった場合に、これまでと同じように子どもたちが享受できる機会をどうつくるかが課題であろうという意見も出されました。そのためのスタートになるという捉えで、まとめられました。

第2グループ

二つ疑問が出ました。一つ目は、学校における図画工作科・美術科教育とトップレベルの芸術家の育成を図るとの両方の一体化については否定されていますが、具体的にどのようなイメージしていらっしゃるのかということです。二つ目は、省から庁への移管で、事務の取り扱いがいろいろあったそうですが、それは具体的に何を指すのでしょうか。例えば、思想的な背景に関しているのか、事務的な手続きなのか、というような事例を想像されています。

あと、質問ではありませんが、“STEAM”教育の重視とのことですが、教科の状況と縛られる大学入試とSTEAM教育の関係への意見が出ました。

第3グループ

このグループは、幼児教育の教諭、大学教員、特別支援教諭などが集まりました。今日のお話を今後どう具体的に実施するかが話題になりました。まず学校教育の中で、他教科からどう見られていくかが話題になりました。子供達に対し、これまで私たちが教育して積み上げてきたものをどうやって具体的に移行してしていけばいいかが、今日のご講演からは見えないという感想が出ました。

さらに、教育の根幹として大事にしてきた内容が見えなくなるのではないかとこの恐れが少し感じられました。それに対して、最後のスライドにあったように、芸術教育の充実の中で、トップアーティストの育成ではなく、優れた鑑賞者のベースに関わる市民・子供たちの育成のために推進されていけばよいのではないかとこの考えも述べられました。

第4グループ

これからの美術教育と文化庁との理念のすり合わせというところを具体化していけたらという意見が出ました。具体的な疑問は、予算と今後のカリキュラムの点です。カリキュラムでは、美術教育ではものづくりの「もの」の面ではなく、「意味づくり」の面を重視しているので、それをどのように考えていくか、という指摘もありました。

第5グループ

私たちのグループは大学教員と高等学校教諭、現役大学生、教科書編集会社の方々と構成されました。関心事は多岐にわたりました。観光立国であること、トップアーティストの育成、全ての人



【写真】 7つのグループからの感想や文化庁への要望をメモする根来恭子文化庁文化戦略官と司会の山口喜雄理事。

に言語能力をつける鑑賞教育のあり方、観光地全てでインバウンドがあるのか、一部の人でなく全ての人々に対する美術教育重視という理念、様々な関心をもちました。私たちが大切にしたいのは、全ての子供たちや人々に芸術教育の光を当てるような文化振興であってほしいのです。よろしくお願いします。

第6グループ

このグループは小学校から高等学校、大学まで現場の教員が多く集まりました。ですから、秋からの研修が、そのようなものになるのだろうかという期待や不安の意見が出ました。学校現場で活かせる研修であってほしい。外部使用者の活用とか、具体的に学校現場を深く理解した政策を推進していただけたらと思います。東京都には図工専科がありますが、全国的には専科教員は少ないというのが実情です。そのような状況をふまえた施策であってほしいです。あと、美術館にしか美術がないという発想ではなく、ぜひ子供たちを中心にしてその身の回りに美術が豊かに存在するという認識を大切にしてほしいです。子供を中心に据えた文化振興に対して、私たちは協力を惜しまないと思っております。

第7グループ

私たちのグループでは、現実の授業時数で実際に配布資料に書かれた内容の実施が可能かという疑問が、まず挙げられました。多数の学校行事がある中で、その内容の実践は正直、難しいと認識しています。それらをどう実現させるか、特別活動をはじめ具体的な学校教育全体の中で美術教育がどういう役割を果たすのか、と同時に美術科教員の地位の向上をどう進めるかという意見もありました。そのために、図工専科や美術科教員が学校の便利屋さんで留まったり、「美術科何やってるの、宇宙人じゃないの」という状態ではなく、「美術科教員がいないと困るよね」と言われるような教員になりたいと私自身も思っておりますし、本当に子供たちのための営みであることが重要だと思います。ですから、文化行政の戦略に使われているだけでなく、私たちは自覚的な取り組みをすることが大切であるとの意見も出ました。全国のどの地域でもどの学校でも、自覚的な美術教育の実践に手が差し伸べられるような施策をお願いしたいと思っております。私の勤務校の地域は美術館から遠く、子供の半分が生活保護というのが実情です。芸術よりもパンがほしいという子供たちが多いのです。その子供たちに何をしてあげられるのか、図画工作・美術学習を通して人生の中で何が身に付くのかを明確にされ、具体化されることを切実にお願いしたいと思っております。

〔グループ発表要約：畑山未央〕

□根来恭子氏の応答

皆様、いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。複数のグループからお問い合わせがありました「トップレベルの育成」ですが、文化庁ではこれまで、高校生以上の新進芸術家を海外に派遣して海外の大学や芸術団体などで実践的に学ぶ機会を提供したり、国立劇場で伝統芸能分野の養成研修を行ったりするなどの取組を行ってまいりました。これらの施策に加えて、学校教育と関連させた新たな施策については、本日皆様からご指摘頂いたことも踏まえて、これから検討していきたいと考えております。

また、「学校芸術教育の文化庁への移管」につきましては、背景としては、先ほども申し上げましたように文化庁が文化に関する施策の総合的な推進を図るために、学校における芸術教育に関する事務と博物館に関する事務を文部科学省本省から文化庁に移管したということがございます。これによって、例えば、学校教育の中で美術館や博物館等を活用した鑑賞機会を増やすなど、文化庁がこれまで取り組んできたことを、学校における芸術教育の中によりよく活かせるようになればと考えております。

それから、「全ての子供たちに芸術教育を」ということも、私ども文化庁としても学校教育である以上当然のことであると考えており、全ての子供たちを対象にこれからの社会を生きていくために必要な資質・能力を育成するのが、学校における芸術教育の意義だと思っております。

今年の秋から始まる「教員研修」は、全国芸術系大学コンソーシアムが受託して下さったことがちょうど決まったところで、これから具合的な話を詰めていきたいと思っております。

「STEAM教育」につきましては、今年4月の中央教育審議会に諮問をしたばかりで、これからご議

論いただくこととしております。

全てのご質問にお答えできず、またこれから検討することばかりで申し訳ございませんが、以上が私からのお答えとなります。

長時間、どうもありがとうございました。

〔応答：監修 根来恭子／要約 畑山未央〕

□謝辞閉会の辞 長田謙一 運営委員

根来恭子先生、お忙しい中、誠にありがとうございました。長時間にわたり、非常に熱のこもったご講演に感激しております。多岐にわたる問題をほとんど包括的に盛り込んで、全体像をご提示いただいたように理解しています。それだけに、会場でもたくさんの質問や意見が湧き出て、最後の質疑応答も、非常に充実した内容となり、これも先生のご講演のおかげであると感謝いたします。

私の個人的な考えも含めた感想を述べて御礼と期待を申し上げて謝辞とさせていただきます。高度に発達した現代社会の中で、芸術文化、あるいは経済、政治という、近代がそれぞれ独自の価値領域としてきた諸社会システムが、いわば入籠のように重なり合わさる状態が全世界的に進んで、グローバル社会はそのような諸領域の重合とでもいえるべき新しい社会全体システムを創出しながら進んでいると私には思えます。芸術文化の問題も経済の、あるいはさらに政治の問題とさえ接合リンクしながら展開する。このような状況で芸術とか文化とか、あるいは教育を語るときには、この現代社会のあり方というのをしっかり踏まえながら考えていかないと、大きな銅像を部分的に手で触って、「これは○○だ」「あれは○○だ」と言っているような議論に、下手をするとなりかねない。私は芸術教育が文化庁の管轄のもとに置かれても文科省の管轄のもとに置かれても、芸術そして教育の問題が現代社会の中でどういう性格を備えどのような位置にある問題なのかということを行行政が深く正しく把握してその育成発展に必要な施策を講じていくことこそが大切であると考えています。そのためにはやはり現代における社会全体のシステムを包括して捉えながら、その中においてなお芸術の独自の現代的な意義を捉えていくようなことがどうしても必要だと思います。本日のご講演が包括的な問題把握方向をお示しいただいたのはまさにこの課題方向をお示しいただいたわけであり、このようなことをはっきりさせていくのは学会等、問題を共有する人々に共通して課された社会的歴史的でさえある使命でもあると思いますけれども、我々は学会的な機能をもっている組織でもありますので、ぜひ頑張って議論を協働して提出していきたいと思っております。

そのようなことに関連して、ひとつだけ今日のお話の中でこの問題は論じていただけなかったと思うことがあります。それは、「アイデンティティ」の問題です。その問題は、日本というアイデンティティというナショナリズムに関わる問題のレベルから、グローバル化の中のダイバーシティ、すなわち男であれ女であれ、もっと複雑な多様な性であれ、あるいは外国人であれ日本人であれ、あるいは障害と呼ばれた諸条件をそれぞれに生きる人々、そして若いも若きも、それぞれの人間として生まれた一人一人がアイデンティティをもって生きることと芸術は深く関わり合っていて、これはエクサレントな「クリエイティブクラス」だけの問題ではなく、アーティストではない人間すべてを貫く芸術の原理、芸術というコミュニケーション的社会的システムの根本に位置する問題に関わっています。つまりアイデンティティ問題は、芸術問題の核につながる。芸術が現代社会に必要なというのは、このアイデンティティに関わって社会の全ての価値基準や規範を一人一人の感性に基づいて問い直すことができるということであり、それが社会のクリエイティブの源泉であり、そのように問い直す力が現代社会における芸術の力です。そのような力を社会の全成員に認め担保していくことこそが現代社会における芸術教育の意義であり、また芸術振興の基本ではなからうかと思っております。時間も限られて今日のお話の中では、アイデンティティの角度から深くお触れいただく余地が残されませんが、次の機会にはぜひ、クリエイティブクラスのみならず、現代社会の全ての人々がそれぞれのアイデンティティに基づきつつ芸術的システムの中を、ただ鑑賞者としてだけでなく自らクリエイティブにも生きることのできる教育・社会の展望を承れるものと期待申し上げます、謝辞とさせていただきます。

〔謝辞・閉会の辞：監修 長田謙一／要約 畑山未央〕



〔写真〕謝辞・閉会の辞を述べる長田謙一運営委員。

参加 60 名の内訳			
所在都府県	所属・校種等		
東京	36	小学校	5
神奈川	10	中学校	7
埼玉	5	高校	3
千葉	3	短大	2
群馬	2	大学	25
茨城	1	行政	2
静岡	1	美術館	1
京都	1	出版社	2
広島	1	一般	6
		学生	7

□運営		(役員名・敬称略)	
企画	大坪圭輔・奥村高明・西村德行 山口喜雄・結城孝雄・運営委員会 大坪圭輔・北川智久・三澤一実ほか		
広報			
講師仲介	茂木一司		
講師対応	山口喜雄 (フライヤー作成)		
大標示・名簿	結城孝雄		
受付	北川智久・畑山未央		
開会の辞	橋本光明	14:30 ~ 14:33	
理事長挨拶	大坪圭輔	14:33 ~ 14:38	
講師紹介	山口喜雄	14:38 ~ 14:40	
講演	根来恭子	14:40 ~ 16:10	
グループ協議・休憩・発表		16:10 ~ 16:40	
謝辞閉会の辞	長田謙一	16:40 ~ 16:55	
司会	山口喜雄		
会場	北澤俊之 (懇親会 17:00 ~ 27名参加)		
懇親会会計	西村德行・畑山未央		
準備・片付け	理事・監事・運営委員ほか		
写真音声記録	小林貴史・畑山未央・山口喜雄		
本報告編集	山口喜雄		

5月12日(日)に東洋大学スカイホールで開催しました「第9回定時総会」の議事録を掲載いたします。議案書につきましては日本美術教育連合ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。本年度は第5期下期になります。

公益社団法人 日本美術教育連合 第9回 定時総会議事録

- 1 総会開催の決定
平成31年3月10日開催、第5期平成30年度第8回理事会
- 2 総会議案の決定
平成31年4月14日開催、第5期平成31年度第1回理事会
- 3 総会開催通知及び議案の公開
平成31年4月7日発行日本美術教育連合ニュースに開催通知を掲載するとともに、平成31年4月15日にホームページにて議案を公開した。
- 4 開催日時
令和元年5月12日(日) 午後1時00分～午後1時50分
- 5 会 場
東洋大学スカイホール 東京都文京区白山5-28-20
- 6 開会の言葉
北澤俊之事務局長より開会の宣言があった。
- 7 代表理事挨拶
大坪圭輔代表理事より、第5期の上半期にあたる平成30年度の評価を基に、第5期下期の方針を確認すべく、総会での議論をお願いするとの挨拶があった。
- 8 総会成立宣言
北澤俊之事務局長より会員数227名に対して、委任状による出席77名、出席者39名、計116名の出席となり、定款第18条により、総会が成立した旨説明があり、確認された。
- 9 議長選出
定款第16条に基づき、林耕史氏が議長に指名された。
- 10 議事録署名者指名
代表理事、理事、議長、監事、山田一美会員が指名された。
- 11 審議事項
第1号議案 平成30(2018)年度事業報告の件
 - ①第5期活動報告
大坪圭輔代表理事より、議案書を基に第5期上半期にあたる平成30(2018)年度の活動状況について活動方針に照らして報告がなされた。
 - ②理事会等事業運営報告
大坪圭輔代表理事より、議案書を基に、平成30(2018)年度の理事会等事業運営についての報告がなされた。
 - ③公益目的事業1 研究促進事業報告
結城孝雄研究局担当理事より、議案書を基に平成30(2018)年度の教育研究発表会などを中心とする研究局の活動についての報告がなされた。
 - ④公益目的事業2 国際事業報告
西村德行国際局担当理事より、議案書を基に平成30(2018)年度の国際会議を中心とする研究局の活動についての報告がなされた。
 - ⑤公益目的事業3 啓発・普及事業報告
奥村高明事業局担当理事より、議案書を基に平成30(2018)年度の造形美術教育力養

成講座を中心とする事業局の活動についての報告がなされた。

以上について議長は出席者に諮り、審議の結果、平成30(2018)年度事業報告は原案通り承認された。

第2号議案 平成30(2018)年度決算及び監査報告の件

①貸借対照表

西村德行財務担当理事より、議案書を基に貸借対照表について報告がなされた。

②正味財産増減計算書

西村德行財務担当理事より、議案書を基に正味財産増減計算書について報告がなされた。

③財務諸表に対する注記

西村德行財務担当理事より、議案書を基に財務諸表に対する注記について報告がなされた。

④財産目録

西村德行財務担当理事より、議案書を基に財産目録について報告がなされた。

⑤監査報告

榎原弘二郎監事より、議案書を基に監査報告がなされた。

以上について議長は出席者に諮り、審議の結果、平成30(2018)年度決算及び監査報告は原案通り承認された。

報告事項1 令和元(2019)年度事業計画の件

①令和元(2019)年度事業運営計画

大坪圭輔代表理事より、議案書を基に令和元(2019)年度事業運営計画について説明があった。

②第5役員について

大坪圭輔代表理事より、議案書を基に第5期役員の任期は平成30(2018)年5月14日より令和2年5月10日(第10回定期総会)までであることが確認され、基本的に継続であるとの報告があった。

以上の報告に対して、質疑は特になかった。

報告事項2 令和元(2019)年度収支予算について

①令和元(2019)年度予算書

西村德行財務担当理事より、議案書を基に令和元(2019)年度予算書について説明があった。

以上の報告に対して、質疑は特になかった。

報告事項3 美術教育連携担当の件

①美術教育連携担当報告

長田謙一美術教育連携担当運営員より、議案書を基に「造形・美術教育フォーラム2018」を中心とする実施報告があった。

以上の報告に対して、質疑は特になかった。

12 議長解任

以上をもって林耕史議長はすべての議案審議の終了と、議長の解任を宣した。

13 閉会の言葉

北澤俊之事務局長により閉会の宣言があり閉会した。

以上

報告事項1 令和元（2019）年度事業運営計画案

■平成31（2019）年

- 4月7日 会計監査（後期）会場：日本美術教育連合本郷事務所
- 4月14日（日） 第1回理事会・運営委員会 会場：東洋大学
・会計監査報告・総会議案の確定・総会運営・その他
- 4月 連合ニュースNo.155発行
・総会開催通知 ・第52回日本美術教育研究発表会2018報告
・造形・美術教育フォーラム報告・その他

[総会議案公開期間（2週間以上）]

■令和元（2019）年

- 5月12日（日） 第2回理事会・第1回運営委員会 会場：東洋大学 スカイホール
・連合ニュースNo.156企画 ・総会運営確認 ・その他
- 令和元（2019）年度第9回定時総会 会場：東洋大学 スカイホール
・平成30（2018）年度報告 ・令和元（2019）年度計画
- 総会記念講演
・講演者：根来恭子文化庁文化戦略官
・演 題：「文化芸術振興と造形美術教育」
- 5月 事業局主催「造形・美術教育力養成講座〈第5期〉」準備会 会場：未定
・本年度の講座計画（回数、テーマ、日時、場所等）

[各局の事業計画案の企画／各局会及びメール等での調整]

- 6月2日（日） 第3回理事会・運営委員会 会場：東洋大学
・各局事業計画 ・その他
- 6月 日本美術教育連合ニュースNo.156発行
・総会報告 ・記念講演報告
・「造形・美術教育力養成講座〈第5期〉」の企画広報及び参加者募集
・「第53回日本美術教育研究発表会2019」の企画広報及び発表者募集
- 7月9日（火） InSEA世界大会2019バンクーバー大会
～13日（土） 会場：ブリティッシュコロンビア大学
- 8月25日（日） 第4回理事会・運営委員会 会場：東洋大学
・「第53回日本美術教育研究発表会2019」の運営
・連合ニュースNo.157企画
・選挙管理委員委の設置
- 論集編集委員会
・発表者確定
・査読担当者の検討
- 9月 日本美術教育連合ニュースNo.157発行
・「第53回日本美術教育研究発表会2019」の発表者一覧等
- 10月13日（日） 第53回日本美術教育研究発表会2019 会場：東洋大学
 会計監査（前期）
 選挙管理委員会

- 11月17日（日） 第5回理事会・運営委員会及び論集編集委員会 会場：東洋大学
 ・第53回日本美術教育研究発表会2019報告
 ・造形・美術教育フォーラム企画
 ・役員選挙準備（選挙管理委員長選出）
論集編集委員会
 ・論文審査準備
- 12月 第6期役員選挙
- 12月15日（日） 第6回理事会・運営委員会 会場：東洋大学
 ・造形美術教育フォーラム2019実施案
論集編集委員会
 ・論文査読
- 12月 造形美術教育フォーラム2019
 ・講演者：未定 テーマ：未定 会場：未定
- 令和2（2020）年
- 1月 選挙管理委員会 場所：未定
 ・開票
- 1月26日（日） 第7回理事会・運営委員会 会場：東洋大学
 ・第6期役員選挙結果
論集編集委員会
 ・論文再査読
- 2月－3月 第6期理事会準備会 会場：未定
- 3月8日（日） 第8回理事会・運営委員会 会場：東洋大学
 ・令和2年度第10回定時総会の開催確認
 ・令和2年度第10回定時総会記念講演の企画
 ・令和元年度事業報告の審議
 ・令和元年会計報告の審議
 ・連合ニュースNo.158企画
- 3月31日（火） 日本美術教育研究論集2020No.53発行
- 4月 会計監査（後期）会場：未定
- 4月12日（日） 第1回理事会・運営委員会 会場：未定
 ・総会議案の確定
 ・総会議案の公開
 ・総会開催及び招集の通知
- 4月 日本美術教育連合ニュースNo.158発行
 ・第53回日本美術教育研究発表会2019報告
 ・造形・美術教育フォーラム報告
 ・令和2年度第10回定時総会及び記念講演会の予告
- [総会議案公開期間（2週間以上）]
- 5月10日（日） 第2回理事会・運営委員会 会場：未定
令和2（2020）年度第10回定時総会 会場：未定
 ・第6期役員承認
令和2（2020）年度第10回定時総会記念講演会

公益社団法人 日本美術教育連合 第5期 理事会・運営委員会
(任期：平成30(2018)年5月14日～令和2(2020)年5月10日第10回定時総会)

理 事 会

理事長	大坪圭輔	統括
理事	奥村高明	事業局担当
理事	西村德行	国際局担当
理事	山口喜雄	美術教育連携交流担当
理事	結城孝雄	研究局担当
監事	榎原弘二郎	
監事	宮坂元裕	

運 営 委 員 会

研究局	理事	結城孝雄	研究局運営委員長
	運営委員	小林貴史	論集編集担当
	運営委員	笠原広一	
	運営委員	立川泰史	論集編集委員長
	運営委員	林耕史	
	運営委員	藤井康子	
	局員	赤木恭子	
	局員	佐藤仁美	
	局員	竹谷摩維子	

事業局	理事	奥村高明	事業局運営委員長
	運営委員	手塚千尋	
	運営委員	藤崎典子	
	運営委員	三澤一実	
	局員	山田猛	
	局員	大櫃重剛	

国際局	理事	西村德行	国際局運営委員長
	運営委員	仲瀬律久	
	運営委員	直江俊雄	(ARC担当)
	運営委員	茂木一司	
	局員	佐藤真帆	InSEA アジア地区評議員

事務局	理事	西村德行	財務担当
	理事	結城孝雄	法務担当
	事務局長	北澤俊之	
	運営委員	畑山未央	
	運営委員	北川智久	HP, ニュース担当

美術教育連携交流担当	理事	山口喜雄	
	運営委員	長田謙一	
	運営委員	橋本光明	

公益社団法人日本美術教育連合主催 造形・美術教育力養成講座 第5期について（第1次案内）

事業局長 奥村 高明

「日本美術教育連合」は内閣府の承認を得た造形・美術教育にかかわる唯一の公益社団法人です。公益事業として、毎年連続講座を実施し、子どもと造形表現をめぐって理解を深め、講義と演習を通して教育実践力を高める講座を行っています。第5期は、美術及び美術教育を幅広くとらえるとともに、美術教育の拡充を願って「美術教育ワークショップー越境し、拡張する美術ー」をテーマに講座の内容を企画しました。2/3以上を受講し、規定を満たした参加者には、公益社団法人日本美術教育連合の「認定書」を授与します。どうぞ奮ってご参加ください。

1. 対象：幼保・小・中・高・大学教員、学生、院生、美術館関係者、画塾経営者、連合会員
2. 第5期テーマ：「美術教育ワークショップー越境し、拡張する美術ー」
3. 日程及び内容等：1講座2コマ（90分×2コマ：講義とワークショップ）で構成し、全体で4講座（合計8コマ）を開催します。
 - （1） 第1回講座「言葉の壁を乗り越えるデザインと伝え方」
 - ① 日時・場所：2019年12月14日（土）午後 明治学院大学
 - ② 内容：モンゴルでの国際協力活動をもとにビジネスや教育現場で役立つ図解やグラフの効果的な活用術に関する講演及びワークショップ
 - ③ 講師：桐山岳寛（大同大学）
 - （2） 第2回講座「目で見える美術を乗り越えて？見えない・見えにくい人と共につくる新しいアートー」
 - ① 日時・場所：2020年1月11日（土）午後 明治学院大学
 - ② 内容：視覚障害者に開かれた美術館をつくるまでのプロセスに関する講演及び開発したプログラムや教材によるワークショップ
 - ③ 講師：日野陽子（京都教育大学）
 - （3） 第3回講座「アートと社会のこれからの関係を考える」
 - ① 日時・場所：2020年1月25日（土）午後 武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ
 - ② 内容：活性化するアートマーケットの現状と課題に関する講演及びワークショップ
 - ③ 講師：上坂真人（アマナ執行役員）
 - （4） 第4回講座 「越境し、拡張する美術鑑賞」
 - ① 日時・場所：2019年1月26日（日）午前 武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ
 - ② 内容：アートと社会をつなぐデザインに関する講演及び美術作品を用いて短歌を詠むワークショップ
 - ③ 講師：杉浦幸子（武蔵野美術大学）
4. 参加方法等
 - （1） 近日中に日本美術教育連合HP掲載の参加申し込み方法しますので、参加ご希望の方は、随時お申し込みください。
5. 参加費
 - （1） 1 講座： 4,000円（日本美術教育連合会員・学生・院生：2,000円）
6. ご不明な点等は 事務局 日本体育大学 奥村高明（okumura@nittai.ac.jp）まで

第53回 日本美術教育研究発表会 2019

【公益社団法人 第9回 一次案内】

公益社団法人 日本美術教育連合理事・研究局運営委員長 結城 孝雄

芸術教育が文化庁に移管され、幼児から高齢者までの生涯教育としての「美術教育」が動き出しています。本法人は半世紀以上にわたり、美術教育の重要性とその意義を発信してきました。本研究発表においても、それに代るべく美術教育の理論研究を軸に実践研究を含めた領域で研究成果を公開する機会としています。従来の口頭発表（発表20分+協議5分）の他に、①モジュール口頭発表（発表30分+協議25分）3コマを予定しています。

また、本年度より、外国籍の研究者、留学生対象としたポスター発表を実施します。海外の美術教育研究の最前線を知る機会ともなります。多様な視座から美術を通じた人間形成と教育に熱意ある方々の研究発表と参加を心よりお待ちしております。

参加要項

- 開催日時： 令和元（2019）年10月13日（日） 9時～17時30分（予定）
- 会場： **東京家政大学16号館** 〒173-8602東京都板橋区加賀1-18-1 会場は例年通りになります。
経路の詳細は同大学HPを参照願います。
(http://www.tokyo-kasei.ac.jp/college/col_index.htm)
- 参加費等： 参加費1,000円（概要集代として）事前申込みは不要、会員以外の方でも参加できます。
『日本美術教育研究発表会 概要集2019』をお渡しいたします。
- 主催： 公益社団法人 日本美術教育連合
- 後援： 文化庁（申請中）

研究発表申込WEB入力期限 8/21（水）24：00

- 発表資格： 共同発表者も含め、会員であること。入会には会員本会会員1名の推薦が必要です。新規入会希望者は「研究発表〈口頭発表〉申込書」と共に「入会申込書」本法人HPから印刷し、本事務局長宛てにお送りください。身近に会員がいない場合は、下記の間合先にご相談下さい。入会時に、入会金3,000円および本年度会費6,000円の郵便振り込みが必要です。
<http://insea-in-japan.or.jp/about.html#e>
- 発表時間： 〈通常口頭発表〉20分質疑応答5分移動・準備5分〔発表者総数により変更有〕
〈モジュール発表：3組募集〉30分+質疑応答 25分移動・準備5分〔役員会で選定〕
- 発表区分： 『日本美術研究論集53』の投稿には、本研究発表が前提になります。投稿論文にはⅠ群・Ⅱ群・Ⅲ群の3区分があり、研究発表申込の際に区分を明記して下さい。
Ⅰ群：理論・実践研究論文
Ⅱ群：実践研究報告等
Ⅲ群：研究ノート
- 発表方式： 申込時に希望機器を明記して下さい。
1) 液晶プロジェクター（HD-D-Sub15ピン対応）、2) 実物投影機、3) 機器を使用しない。
配布用のレジュメまたは資料等は、50～70部程度ご用意下さい。
- 発表申込： 申込WEBサイトへの入力 期限厳守：2019年8月21日（水）24：00
WEBサイト名「第53回 日本美術教育研究発表会2019研究発表申込」
<https://ssl.kokucheese.com/event/entry/570011/>サイトを開き「*」必須項目を記入します。
1) お名前 11) 所属・勤務先/役職（学生・院生は学校名・学年・専攻名なども）
2) ふりがな 12) 発表時使用機器（液晶プロジェクター・実物投影機・使用しない）
3) メールアドレス 13) （公社）日本美術教育連合の会員資格の有無
4) メールアドレス（確認） 14) 発表区分（Ⅰ群、Ⅱ群、Ⅲ群）
5) 郵便番号 15) モジュール発表希望（あり、枠に余裕あればあり、なし）
6) 都道府県 16) 発表概要文600字以内の提出 info@insea-in-japan.or.jp
7) 住所 17) 発表者全員の所属・氏名（氏名は和英表記 多数も連動表記）
8) ビル・マンション名 18) 発表題目/和文、英文表記
9) TEL 19) メッセージ（特になし、記入は300字以内）
10) FAX 注：所属は、正式名称を記載します。
入力が完了しましたら、返信メールが届きます。
- 概要文： E-mailの送付先：info@insea-in-japan.or.jp【氏名・所属・題目・概要文600字】
E-mailの件名に（●）連合発表2019 申込「氏名」とお書き下さい
E-mailの送信後10日以内に受付確認の返信がない場合は念のため再度送信して下さい。

備考・問合先

- 発表時程： 9月下旬発行の『連合ニュース157号』に掲載し、会員に送付する予定です。
- 問合先： 研究局長 結城孝雄 E-mail：takaoyuki@tokyo-kasei.ac.jp
事務局長 北澤俊之 E-mail：kitazawa@toyo.jp

Japan Art Education Association 53rd Japan Art Education Research Presentation : Poster Presentation Division

Public Interest Incorporated group corporation, InSEA—Japan,
Meeting for reading research papers 53th,
Japanese Art Education

Division of Work Research Bureau International Bureau

Name :

Japan Art Education Association 53rd Japan Art Education Research Presentation : Poster Presentation Division

Public Interest Incorporated group corporation, InSEA – Japan, Meeting for reading research papers 53th,

Japanese Art Education

Venue : Tokyo-kasei University

13th Oct, 2019

Purpose : Today, international exchange of art education and research is actively developing. In Japan, systematic overseas research presentations have not been made since 2008. However, with the launch of InSEA ARC, information exchange between countries in Asia will be actively conducted in the future. Therefore, we aim to further encourage the promotion of art education research by sharing overseas research results with Japanese researchers and participants, and foster exchanges between researchers from inside and outside Japan.

Theme : Tradition and Innovation

Today, the present age is a time of rapid change in technology, education, and social structure. What will we change in education and what will we base new practices on? We ask for a report on how art education reflects the traditions and changes in each region, ethnicity and culture, and why it does or does not change.

- * **Date :** Sunday, October 13, 2019, 13:00-14:00
- * **Recruitment contents :** Theory, practice Official language English
- * **Number of entrants :** 30 with examinations
- * **Qualifications :** A researcher or practitioner who is not of Japanese nationality, and has more than two peer-reviewed research papers
- * **Recruitment period :** June 15th 2019 -August 10st
- * **Announcement :** August 20th 2019
- * **Participation fee :** 10,000 yen (including lunch and reception)
- * **Entry method :** Email info@insea-in-japan.or.jp
Entry sheet, submit papers
- * **Documents submitted :** Entry sheet, 2 research papers



事務局便り

■会員の異動（敬称略）

〈入会者〉 具志堅裕介・西野涼子・西丸純子・LIAO XITONG（リャオ シトン）

〈退会者〉 稲生晴美・内野 薫・日本習字学会（賛助会員）

■令和元年度（2019年度）会費納入のお願い

年会費 6,000円 を 納入してください。

納 付 先 （公社）日本美術教育連合 口座番号00170-1-86036（郵便振替）

納入期限 2019年8月23日（金）

* 同封の振り込み用紙をご利用ください。（恐れ入りますが手数料はご負担ください。）

* 過去3年以上会費未納の方につきましては、今回ご入金いただけない場合「除名」という対応をとらざるを得ません。ぜひ納入にご協力ください。なお今回のお願いと行き違いですすでに納入済みの方には、失礼をお許しください。

■研究論集 図書館定期購読のお願い

私たちの貴重な財産であります研究論集を大学図書館等で購入していただけますよう会員の皆様からのご支援をよろしく願いいたします。いくつかの大学図書館様に定期購読していただいています。本法人の安定した財政運営にもつながりますので、会員皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

■お問い合わせ先：公益社団法人 日本美術教育連合 事務局 北澤 俊之

〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20 東洋大学文学部教育学科

TEL&FAX：03-3945-8568（研究直通）

E-mail：kitazawa@toyo.jp